主観点（女性の活躍推進）の届出の手引き

令和 7 年 9 月 16 日
長崎県県民生活環境部

令和 8 年度長崎県建設工事入札参加資格にかかる主観点の届出について、主観的審査事項のうち「女性の活躍推進」の評価を受けたい県内建設業者の方は、必要書類を提出してください。

1．届出対象事項

「長崎県建設工事入札参加者格付要綱」第４条第４項第１号で定める主観的審査項目のうち、「（ｻ）女性の活躍推進」の項目

2．評価の要件

建設業者が直近の決算日において、女性管理職（ただし、法人役員、個人事業主及び個人事業主と同居する親族を除外する）を雇用し、その割合が当該建設業者の管理職全体において占める割合（以下「女性管理職割合」という。）について、「長崎県女性の活躍推進活動に関する評価取扱要領」による評価を受けた場合、該当する工事種類について、次の表の左欄に掲げる区分により右欄に掲げる付与点数を審査点数に加える。

女性管理職割合（１名以上必要）	付与点数
10%未満	5点
10%以上	10点

※長崎県建設工事入札参加者格付要綱においても確認願います。

3．提出書類

下記①～⑥について、すべてご提出ください。

① 女性の活躍推進活動届出書（様式第１号）
② 職務階級別男女別正規従業員数（様式第２号）
③ 女性管理職一覧表（様式第３号）
④ 様式第３号において女性管理職であることを確認できる書類
（例：管理職手当が支給されていることが分かる書類、役職名入りの名刺など）
⑤ 会社概要（社名、資本金、所在地、事業概要など）が分かる書類
（例：会社パンフレットなど）
⑥ 組織図または職制図（任意様式）

4．提出期間

令和７年１０月１日（水）から令和７年１１月１４日（金）まで〔当日消印有効〕

５．提出方法

持参又は郵送（封筒に「主観点届出」と朱書きしてください。）

６．主観的審査事項（主観点）の仮公表

令和８年２月２日（AM：10：00）～令和８年２月１０日（予定）

※長崎県土木部監理課ホームページ掲載

７．提出・問合わせ先

〒850-8570　長崎市尾上町３－１

長崎県 県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室

TEL：095－822－4729

８．留意点（例年間違いが多い個所）

〇様式第１号・第２号においては、正規従業員数等とその内訳を正確に計算して記入してください。また、管理職とは課長相当職以上の者とし、法人の場合は、役員を除いてください。

〇様式第３号においては、令和７年１０月１日現在の年齢を記入してください。（生年月日ではありません）

〇各様式間で、正規従業員数・管理職員数・女性管理職員数などが突合していることを確認してください。

〇以前の古い様式を使用し続けている事例がございます。現時点の様式をホームページからダウンロードしてお使いください。